## 京都市告示第217号

平成21年7月1日京都市告示第175号(農業用水路等以外の水路等に変更) の告示について、起終点を次のように改めます。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は,京都市産業観光局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成21年8月12日

京都市長 門川 大作

## (変更水路等)

(多史小昀寺)			
整理番号	路線名	旧新別	起 点 終 点
1	椥辻水0022号	旧	山科区椥辻西潰24番地の4地先 山科区椥辻西潰番地の2地先
		新	山科区椥辻西潰24番地の4地先 山科区椥辻西潰24番地の4地先
2	<b>椥辻水0018号</b>	旧	山科区椥辻西潰24番地の4地先 山科区椥辻西潰番地の2地先
		新	山科区椥辻西潰24番地の1地先 山科区椥辻西潰20番地の1地先
3	<b>椥辻水0014号</b>	旧	山科区椥辻西潰24番地の4地先 山科区椥辻西潰番地の2地先
		新	山科区椥辻西潰18番地先 山科区椥辻西潰4番地の2地先

(産業観光局農林振興室農業振興整備課)